

令和7年8月15日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局中央児童相談所  
担当：松尾、彦田（757-6111）

## 中央児童相談所における個人情報の漏えいについて

このたび、子ども青少年局中央児童相談所において、個人情報の漏えいがありましたので、ご報告します。

### 記

#### 1 概要

令和7年8月4日（月）に、一時保護所を退所するAさんに返却した私物のなかに、一時保護所に入所中のBさんの健康保険証が含まれていたものです。同月13日（水）にAさんの保護者の指摘により、その事実が判明しました。

#### 2 漏えいした個人情報

Bさんの健康保険証の記号と番号、氏名、生年月日及び住所、Bさんの保護者の氏名及び勤務する事業所名称

#### 3 対応

事実が判明した8月13日（水）にAさんの保護者からBさんの健康保険証を回収し、Aさんの保護者及びBさんの保護者に対して謝罪しました。また、他に同様の事態が発生していないか点検を実施しました。

#### 4 原因

一時保護所へ入所する際にお預かりした私物を使用した際の所在確認が不十分であったこと及び返却する際の確認が行われていなかったことによるものです。

#### 5 再発防止策

私物の管理及び返却の際の確認作業を徹底するとともに、職員全員に対し、個人情報保護の重要性を改めて周知し、再発防止について注意喚起を行いました。